

働き方改革関連法対策& 人材確保支援セミナー

無料公開セミナー

★来年4月より順次施行!!

働き方改革関連法のポイント解説

★中小企業の人材不足解消の

カギは「定着」にあった!!



開催日

・ 2018年9月26日（水）
・ 13:30～17:00（開場13:00）

会場

・ マイタウンクラブ八王子イベントフロア
・ 東京都八王子市旭町6-6 ピオスビル地下1階
（JR八王子駅北口徒歩3分）

定員

・ 30名（先着順）

参加費

・ 無 料

主催

・ オフィス・プレアデス 清水・林・片平事務所

【プログラム】

第1部 「働き方改革関連改正法セミナー～徹底ポイント解説～」

本年6月に働き方改革関連法が成立し、各企業では、来年4月施行への対応が急務となっています。時間外労働の罰則付き上限規制、年次有給休暇の5日取得義務化、60時間超の時間外労働に対する割増率アップ、パート・アルバイトと正社員との待遇見直し等、多くの中小企業でも対応が必須となる重要な改正ポイントを徹底解説いたします。

第2部 「人材確保支援セミナー」

～中小企業だからこそ「働きがいのある会社」になる！～

多くの企業が深刻な人材不足の問題を抱える中、経営資源に限りのある中小企業の人材確保戦略のカギは「人材定着」にあります。少ない人材を確実に定着・育成し戦力化することができれば、入口の採用条件で他社と競う必要はありません。「働きがい」を重視した人材定着スキームを人材開発のスペシャリストが解説いたします。

【講師】

第1部 「ポイント解説～働き方改革関連改正法」

講師：オフィス・プレアデス 社会保険労務士 林 和弘

第2部 「人材確保支援セミナー」 中小企業だからこそ「働きがいのある会社」になる！

講師：株式会社リクルートキャリアコンサルティング 坂田 賢二

大学卒業後、日本電信電話(株)を経て日本プロ野球OBクラブにてプロ野球選手・OBのキャリアサポート事業を推進。現在、リクルートキャリアコンサルティングにて、生産性向上や組織活性領域の事業開発を担当。米国CCE,Inc.認定GCDF-Japan キャリア・カウンセラー

【お申込み】

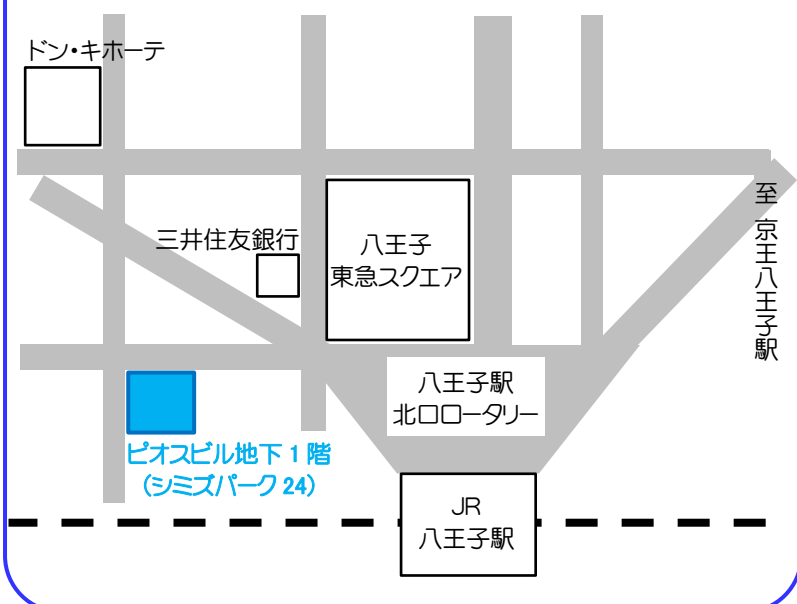
- ① WEBページ お申込みフォームURL → <http://www.mytown-club.net/officep/>
- ② FAX 下記申込書にご記入の上、FAX (042-627-1180) にてお送りください。

働き方改革関連改正法 & 人材確保支援 セミナー 参加申込書			
貴社名			
所在地	〒 -	TEL	
		FAX	
参加者	(フリガナ)	(フリガナ)	
	①	②	

※ご記入頂きました個人情報、本セミナー申込みに関するお客様へのご連絡の目的以外に利用いたしません。

※お申込みは先着順となります。受講受付が完了したお客様には受講票をお送りいたします。

【会場案内図】



【お問い合わせ先】

行政書士・社会保険労務士
オフィス・プレアデス 清水・林・片平事務所
〒192-0083
東京都八王子市旭町 6-6 ピオスビル 6F
TEL:042-627-1172
FAX:042-627-1180
URL:www.facebook.com/officepleiades
(随時 情報発信中です)